

文教福祉常任委員会
所管事務調査報告書

地域包括支援センターについて

平成29年12月

1. 調査事件名

地域包括支援センターについて

2. 調査の目的

現状を調査し、市民への周知とセンターの充実、京田辺市における地域包括ケアの在り方について研究するため

3. 調査の経過

(1) 委員会・協議会 開催日

平成29年 5月23日 協議会 テーマについて検討

平成29年 6月16日 委員会 関係部局への事務調査実施

平成29年 7月18日 委員会 委員間討議

平成29年 9月11日 協議会 関係部局への事務調査実施、現地視察調査

平成29年 9月13日 委員会 委員間討議

平成29年10月16日 協議会 報告書協議

平成29年11月14日 協議会 報告書協議

平成29年12月14日 委員会 最終とりまとめ

(2) 派遣

平成29年 8月 8日 静岡県富士宮市へ調査のため委員6名を派遣

4. 調査の結果

(1) 所管部署の施策実施状況調査

6月16日委員会、9月11日協議会で執行部に地域包括支援センターの現状と取組み、課題について質疑を行った。

地域包括支援センターは、「あんあん市役所」「あんあん常磐苑」「あんあん宝生苑」の3か所を市直営で設置しており、職員体制は、「市役所」8人、「常磐苑」6人、「宝生苑」6人で運営している。相談件数は、年間約15,000件で、過半数は電話相談である。相談の大半は介護保険に関するもので、リハビリや脳梗塞後の対応やガン治療への対応についてもある。

認知症対策については、「認知症初期集中支援チーム」を5名（医師、保険師、ケアマネジャー含む）で結成し、取組みが始まっていると説明があった。

限られた人数で多くの相談に対応されているが、まだまだ市民への認知度は高くなく、周知方法を工夫していきたいとの課題も上げられた。

(2) 現地視察調査

9月11日に「あんあん常盤苑」に常任委員会として訪問し、施設の状況やスタッフへの聞き取り調査を行った。

「あんあん常盤苑」は、スタッフ6名体制で事務所は清潔であるが、相談室も兼ねているためとても狭い状況だった。スタッフからは、業務内容の1つである相談事業が、毎年件数が増えている事や相談の内容によっては、夜も自宅に訪問することもあるなどの厳しい勤務状況であることや、また休暇も思うようにとれない現状などの説明を受けた。



(3) 他自治体への視察調査

8月8日に、静岡県富士宮市へ福祉総合相談事業と地域包括支援センターについて視察研修を行った。

富士宮市では、市直営の地域包括支援センター1か所と福祉相談センターを生活圏域ごとに11か所配置され、相談として高齢者に限らず障害者、DV、生活困窮、権利擁護など幅広く受け付けられ、関係部署、機関と連携がとられている。年々増えつつある相談のうち特徴的なものは、80歳代の年金受給者が50歳代無職の子どもを養う、「8050問題」に象徴される経済的問題とのことである。

また、地域包括支援センターの認知度は、高齢者全体の約5割、要介護認定者で7割と比較的高いものとなっている。

権利擁護については、隣接市である富士市と広域ネットワークを組まれ、専門

機関との連携が図られている。また、成年後見人の担い手としての市民後見養成講座もおこなわれている。

地域包括ケアとして、市内115か所の地域寄り合い処の設置や、認知症対策を切り口とした様々な取り組みもされており、産、官、学、民を巻き込んだ認知症サポーター講座、特に小・中・高校生まで学びの場を広げられている。

総合相談事業発足から10年が経過し、来年度からは委託事業による5か所の地域包括支援センターと1か所の直轄センターの併せて計6か所の体制に見直しを計画されている。地域包括支援センターは介護保険法に基づいた運営が基本とされているための見直しだそうである。年齢にとらわれず総合的に相談事業を行ってきた伝統を継承し、より一層発展させようとしている。



(4) 委員間討議

7月18日、9月13日、10月16日、11月14日と執行部への質疑、現地調査、他自治体への視察を行い、事務調査のまとめにむけて委員間討議を行った。

その中で、地域包括支援センターの認知度が低いこと。京田辺市高齢者保健福祉計画策定に係るアンケート結果報告書によると次のような結果が出ている。

	知らない	何をしているのかわからない
要介護認定者以外	57.9%	16.6%
要介護者認定者	50.8%	16.1%

その結果からも、もっと「顔の見える地域包括支援センター」に向け、実績を積み上げるとともに広報に工夫が必要であること。

また増加、多様化する相談に対し専門の関係機関との連携強化を図る必要があること。例えば社会福祉協議会や地域の民生児童委員との連携や認知症対策チームが立ち上がったが、まだ緒についたばかりで増加に備えシステム化するためにも医療機関との連携が必要であること。特に確実に需要増が見込まれる認知症や知的障害などの方の成年後見制度の広報や相談機関(市民後見センターきょうと等)との連携が必要となること。

市の直営で行われている事の効果を大いに発揮することと同時にさらに拠点の拡充等も考えていくこと。また直営だけでなく民間の活用や市財政も考慮して取り組んでいくことも必要なのではないかという意見が出された。

5. 総括

地域包括支援センターの配置基準は、高齢者3,000人～6,000人に1か所とされている中で、あんあん宝生苑のある北部地域が現在、高齢者6,762人になっている。高齢化率が高い大住ヶ丘、松井ヶ丘地域をはじめとする北部地域の高齢化人口推移を注視していくことが必要である。

また今後、地域包括支援センターの役割がますます重要になってくる。さらに拠点の拡充等、地域包括ケアシステムの中核的役割を果たすにふさわしい体制をつくることが求められる。

今回の事務調査の中で、目的の一つである京田辺市における地域包括ケアの在り方の研究については、次に予定している所管事務調査のテーマである「介護保険制度」「認知症対策」に関連して研究していくことが必要となってくる。今回だされた課題についても発展させ、今後の調査に繋げることとし報告とする。